

# 令和3年度 がん患者等就労支援サポート事業者募集

～ 治療と仕事の両立に関して「積極的な取組」「新たな取組」をおこなっている事業者を知事表彰します！！ ～

県では、「治療と仕事の両立」の必要性や意義について社会・事業者に広く普及定着させるとともに、治療と仕事の両立を推進することを目的に、治療と仕事の両立に関して積極的な取組を行っている事業者を表彰します。

「わが社こそ」「うちの事業者こそ」という事業者を募集しますので、ふるってご応募ください。



滋賀県健康づくりキャラクター  
しがのハグ&クミ

## 表彰の対象・方法

- (1) 滋賀県内に本社または、事業所がある。
  - (2) 50人未満の事業所または、50人以上の事業所で審査基準により審査させていただきます。
- 表彰は、令和4年2月頃に開催予定の「健康寿命延伸プロジェクト表彰式」で表彰状を授与して行います。

## 表彰事業所の審査

表彰は次のような取組を総合的に勘案して「がん患者等の治療と仕事の両立支援分野審査会」において審査したうえで決定します。

### 1. 50人未満の事業所

- (1) がん等に罹患した従業員・家族の取組と仕事の両立に配慮した取組をしている
- (2) 治療と仕事の両立に波及的な効果が期待できる

### 2. 50人以上の事業所

- (1) がん等に罹患した従業員の就労継続が図られている
- (2) 治療と仕事の両立に波及的な効果がある

## 取組例

- ・がん等に関する普及啓発・教育活動（周囲の方や企業・団体による勉強会の開催や情報発信）
- ・がん等患者（復帰者を含む）である従業員のがん治療への配慮
- ・治療と仕事の両立に役立つ情報の提供（病院の相談窓口等情報提供）
- ・がん等患者や、がん等に罹患した家族を看護・介護している従業員が働きやすい職場・風土づくりに向けた取組等

## 応募方法

**応募期限：令和3年8月2日～10月29日**

応募申込書に必要事項を記入し、概要がわかる資料や写真などがあれば添付し下記までメール、FAXまたは郵送によりお送りください。（自薦・他薦は問いません。）

（様式は、「がん患者等就労支援サポート事業者表彰事業」からダウンロードできます。）

QR  
コード



応募・問合せ先

〒520-8577 滋賀県大津市京町四丁目1番1号

滋賀県健康医療福祉部 健康寿命推進課 がん・疾病対策・母子保健係

【電話】077-528-3655

【FAX】077-528-4857

【E-mail】[eg0002@pref.shiga.lg.jp](mailto:eg0002@pref.shiga.lg.jp)